

# 会議要録

会議名	令和5年度 第4回八王子市消費生活審議会	
日時	令和5年9月15日(金) 午後2時00分～午後3時34分	
開催場所	クリエイトホール 10階 第2学習室	
出席者等氏名	委員	会長 朝日ちさと、副会長 渡邊隆、 黒崎勇矢、利光重信、赤木省三、野崎忠行 (敬称略)
	事務局	立花等市民部長、橋本光太郎消費生活センター所長、 奈良貴代課長補佐兼主査、森淳主査、中村東洋治主任
	欠席委員	長谷川薫、山本朱里、丸山茂男、北島剛 (敬称略)
議題等	<b>【議事】</b> (1) 第3期八王子市消費者生活基本計画のあり方について 答申(案) (2) その他	
公開・非公開の別	公開決定後公開	
傍聴人の数	0名	
	<b>【第4回八王子市消費生活審議会 次第】</b> 1.開会 2.部長挨拶 3.議事 (1) 第3期八王子市消費者生活基本計画のあり方について 答申(案) (2) その他 4.閉会  <b>【資料】</b> ・令和5年度 第4回八王子市消費生活審議会次第 ・第3回審議会の意見書(まとめ) ・資料1:第3期八王子市消費生活基本計画のあり方について 答申(案)(事前送付) ・資料2:第3期八王子市消費生活基本計画のあり方について 答申(案) ・八王子市消費生活ニュース(2023年9月第145号) ・消費生活特集号(9月1日号) ・「交流フェスタ2023」などのチラシ	

## 会議内容

### 1 開会

事務局 : 皆さん、こんにちは。今日はお忙しいところ、お集まりいただきましてありがとうございます。これより令和5年度第4回八王子市消費生活審議会を開会いたします。なお、本日は、山本委員、長谷川委員、丸山委員、北島委員から欠席のご連絡をいただいております。それでは、会に先立ちまして、立花市民部長より挨拶をさせていただきます。

市民部長 : 皆さん、こんにちは。9月になりましてまだまだ暑いという状況で、この夏、皆さんちょっと体調を崩されるっていう方も多いようですけど。コロナは、やはり5類になって、かかるのはかかるのですけれども、やはり治るのはちょっと時間がかかるようなのかなど。喉にくるっていうのは、やはり後々残るといところのようです。ですから、これからの秋イベント、今、チラシも配らせていただきましたけども、11月4日、5日に日本遺産フェスティバルということで、そういったものもあったり、年末年始に様々な行事が町会の方も復活していますので、いろんなところでやはりインフルエンザもありますし、コロナもまだまだ流行っておりますので、皆様、お体にお気をつけになって、年明け、来年にこの計画が素晴らしい計画として出ていくようにご協力をお願いしたいと思います。本日はよろしくお願いたします。

事務局 : それでは、着座にて説明させていただきます。本審議会は、八王子市消費生活条例と同条例施行規則に基づき開催しています。また、その運営に当たっては、本市全体の会議運営の指針である「八王子市附属機関及び懇談会等に関する指針」に沿って行っております。指針では、会議を開催する場合は、名称や開催の目的、委員名簿等を市のホームページに掲載すること、さらに、会議の終了後は会議要録を作成し、市ホームページ等で公表しなければならないことになっています。そのため、本日の審議会は記録のため、音声を録音しておりますことをご承知おきください。本日の会議要録は事務局で取りまとめ、皆様に御提示し確認させていただきます。修正等が出た場合は、必要に応じて各委員にご連絡の上、御確認をいただき会議要録を決定後、市ホームページで公開いたしますので、よろしくお願いたします。

なお、前回の審議会の議事「その他」で、今回は計画素案をお示ししご意見を頂き、答申案を作成し、書面で確認をお願いする旨をお伝えしましたが、本日、事前送付資料のとおり、答申案をお示しさせていただいております。これについてご意見を頂くことに変更させていただきます。進行内容が変わって申し訳ございません。

続いて、本日の机上配付物・資料の確認をさせていただきます。まず、「次第」、「資料2」こちらは「第3期八王子市消費生活基本計画のあり方について 答申(案)」ということで事前に送付させていただきましたものの全体に当たるところになります。前回お送りさせていただきましたのは、第3章 重要施策に関する部分を抜粋し、先にお送りさせていただいております。そして、第3回審議会後に出た意見をまとめさせていただいた書式、それと緑色の封筒に講座等のチラシを配布させていただいております。緑色の封筒の中身については、会議終了近くになりましたらPRさせていただきたいと思っております。そして、本日事前に送付させていただきました資料1「第3期八王子市消費生活基本計画のあり方について 答申(案)」、こちらと、あとその前にお渡ししております「基本計画・消費者教育推進計画」はお持ちでしょうか。お持ちでなければ、お渡しします。

次に、お手元に配付の第3回審議会後に頂いた「意見書のまとめ」についてですが、委員からお名前の記載を希望する旨のご要望を頂きました。意見書・質問書をお配りする発端は、資料が多いため、委員がご覧になったときの不明な点を事前に質問いただくこと。会議時間は限られていることから、発言できなかったのために意見を頂くことが目的でした。お名前の公表を前提としていなかったため、お名前を伏せてのお答えのまとめということでご案内させていただいております。今回、委員の皆様にお名前の記載をするか否かをお諮りし、今後の質問・意見書からの対応とさせていただきますと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

事務局 : それでは、今後、ご意見のまとめの時には、ご意見・ご質問をされた方のお名前を記載させていただきます。それでは、これからの議事の進行は会長にお願いいたします。会議中、ご発言いただく際は、職員がマイクをお渡しいたしますので、よろしくお願いたします。

朝日会長 : 本日は、委員10名のうち6名のご出席ということです。皆様、忌憚のない意見をどうぞよろしくお願いたします。それでは、八王子市消費生活条例施行規則第9条第6項の規定に基づき、6

名のご出席ということで会議は成立しております。次に、会議の公開・非公開を決定したいと思います。本会議は、「八王子市附属機関及び懇談会等に関する指針」の非公開事項に該当するものがないとし、本会議は公開ということによろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

朝日会長 : ありがとうございます。それでは、異議なしと認め、会議を公開といたします。次に、事務局から傍聴者についてご報告をお願いいたします。

事務局 : 本会議場に傍聴席を設けましたが、今現在、傍聴者はおりません。その後、傍聴希望があった場合は随時入場いたしますのでご了承ください。

朝日会長 : ありがとうございます。それでは、議事に入ります。本日の議事、(1)第3期八王子市消費生活基本計画のあり方について 答申(案)を事務局からご説明をお願いいたします。

事務局 : 会長、事務局。

朝日会長 : 橋本所長、お願いいたします。

事務局 : まずもって、資料を事前送付できなかった部分がございます、お詫び申し上げます。お手元に当日資料でお配りをさせていただきました「資料2」というもの。こちらのほうがむしろボリュームがかなりございますのに当日資料となってしまいました。

まず、審議会の経過から簡単にご説明させていただきたいと思っております。

今年の審議会は、市長からの諮問に基づき6月29日に第1回として始まりました。市長からは、市民の消費生活のさらなる安定及び向上を図るため、次期計画に求められるあり方について意見を願いますということで、意見を審議会に求めているということになります。

そこで、今回の審議会では、先に郵送でお送りしました「資料1」、それと「資料2」に対しまして、皆様からご意見を頂き事務局で取りまとめたものを、今月中には皆様に郵送とデータでお送りをさせていただいて、その書面で会議をして最終的な答申書を作成してまいりたいと思っておりますので、よろしく願います。

答申書のスタイルですけれども、お手元に「第2期消費生活基本計画」をお持ちでいらっしゃいますでしょうか。これは当時の答申をもとに7年前に改定したのち、2年前に施策を追補したのものになります。今日お手元へ配付させていただいた「資料2」は、いわゆるこれまでの現状分析になります。それに対して、あらかじめ郵送とデータでお送りした「資料1」が後にとじられていく。そういうスタイルを想定しております。

答申を頂いた後には、私どもはこれを元に、参考にさせていただきまして具体的な事業を盛り込んでいくと。そして、既にお配りしてあるような基本計画を作成していくという工程になります。すなわち、審議会から頂いたご意見を基に、こういう取組をするのだけど、どういう事業ができるか、全庁照会をします。そして回答のあった事業を盛り込んで計画案を作ります。計画案を私ども事務局の方で作りましたら、それを全市民に公開し意見を頂く、12月15日から1月15日までパブリックコメントを予定しております。市民の方からご意見を頂いて、それで最終的な形、計画案から計画にしていこうと。そんな手順を考えております。なお、議会にもパブリックコメントをしますというご報告を11月中旬に予定しておりますので、それまでには市民の皆様にお示しをする計画案を事務局のほうで作ってまいりたいと思っております。出来次第、また審議会委員の皆様には、計画案ということでお示しをさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願います。

それでは、「資料1」のご説明をさせていただきます。今回の計画は、これまで「消費生活基本計画」と「消費者教育推進計画」の2本立てだったものを一体化して総合的に推進することによって実効性・効果を高めるということが、大きな特徴になります。計画の理念である消費者市民社会の実現ということは、変わりがないということになります。その他について簡単にご説明をさせていただきます。

資料1の4ページをご覧いただきたいと思っております。これまで重要課題という言い方をしていたものを、施策としての取組ということで重要施策という呼び方になっております。特に、この中でも左側、施策の方向1-1の5番になります。TOKYO(八王子)と添え書きをさせていただきますが、エシカルパートナーのネットワークづくりということで、既にご報告させていただいておりますとおり、昨年から東京都を中心に170を超える事業者の皆さん、それと都内の一部の自治体で、TOKYO エシカルという組織を作っております。そのネットワークづくり、あるいはそれを生かしながら連携強化、消費者市民社会の実現に向けて取り組んでいくというのが新たな特徴になって

おります。続きまして、5ページ目の施策の方向1-3になります。SDGsの達成に向けたエシカル消費の環境づくりというところは、これまでの計画では、教育のカテゴリで一部こういった今も使い方をしていますが、この環境整備をもっとさらに進めて必要があるということで、この施策1の消費生活環境の整備のところにあえて大きく取り上げたというところがございます。ここには、まだ事業例としてそれぞれ(1)の中で、1、2、3、4、5、6とそういうふうにお示してありますが、これにそれぞれ各所管の事業がくっついていくということになります。例えば農産物などの地産地消、これを例えば農林課のほうでどう取り組むかというようなところを全庁照会をもとに具体的な事業を所管と調整して盛り込んで計画するという形になります。この重要施策1の成果指標としましては、新たに身近な場所に相談や助け合いのできる人がいる割合ということで定めさせていただきました。こちらは、今年の4月1日からスタートいたしました本市の最上位計画になります「未来デザイン2040」というのがございますが、その進捗を測る調査を毎年これから実施してまいりますので、その中の設問の中から、この施策1の取組の中で一番ふさわしいと思われることとしてこの数字を上げさせていただいております。既に令和4年度の調査では67.2%という数字がございますので、令和10年度までの次期基本計画で、8割にもっていくということで成果指標を定めてございます。続きまして、6ページ目になります。こちらでは消費者教育の推進ということで、方向性を2つ出させていただいております。特にこちらでは計画の中心の一つになってまいりますSDGsの達成。その中でも、特にエシカル消費についてただ単に意識の変革を起こしていただくだけではなく、それを市民の皆様が実践していく。その行動につなげるような変革を起こすべく、教育といいますと硬く感じられるかもしれませんが、学びですとか、あるいは学習、そして啓発ということを推進してまいりたいと思っております。こちらについては、既に令和5年度のイベント時に、消費生活啓発推進委員会の方々にアンケートをとっていただいております。地産地消についてどの程度実践しているかという調査を来場者にとりました。その数字が51.8%でございました。マイバッグの使用が86%だったのですが、SDGsの目標達成年度が2030年になりますので、そのときにはマイバッグの使用率と同じ数字に高めようということで、その2年前になります2028年には80%という目標を掲げさせていただいております。3番目のところは、消費者被害の防止・救済というところになりまして、こちらは消費生活センターの認知度を成果指標とさせていただきたいと考えております。こちらにつきましても、5年度のイベントでのアンケート調査では63.7%ということでした。計画策定している自治体は少ない状況ではございますが、策定しているところの多くが認知度を指標としております。そこでの比較もしたいということ。あるいは、他市で目標として掲げている数字が70%だということで、まずは5年以内にその70%を達成しようということでこの数字を定めてございます。以上が、前段にお送りした「資料1」の説明になります。今日、机上に配布させていただきました「資料2」につきましては、そこに行き着くまでの現状、それと課題ということを中心に具体的な統計調査等も交えましてお示ししております。これらをご覧くださいまして、ご意見を頂ければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

朝日会長 : ありがとうございます。それでは、ただいま事務局から「資料1・2」の説明がありました。第1回の審議会から第3回の審議会で皆様から頂いたご意見が反映された内容の答申(案)となっておりますけれども、この答申(案)についてご意見、ご質問をお伺いしたいと思います。ご質問、ご意見ございましたらよろしくお願いいたします。資料の初めに確認ですけども、この「資料2」の目次のところに第4章まで、それから資料編とあるんですが、今回頂いているものは第4章・資料編はなくて、第3章までの内容ということでよろしいですか。

事務局 : 資料編は、まだここには載せておりません。第3章のところは「資料1」、第4章は基本計画の推進に向けてということで34ページに列記させていただいております。

朝日会長 : 分かりました。これ、34ページが第4章の、ごめんなさい見落とししました。第4章までありますね。

事務局 : はい。

朝日会長 : ありがとうございます。それでは、ご意見をよろしくお願いいたします。

朝日会長 : 利光委員、よろしくお願いいたします。

利光委員 : 質問です。3つの重要施策におけるそれぞれの成果指標の定義とこれに伴う成果率算出に至る具体的計数(即ち、分母と分子)および当該計数の出どころ(根拠)及び把握方法を教えてください。

事務局 : 会長、事務局。

朝日会長 : 橋本所長、お願いいたします。

事務局 : それでは、施策の番号順にお答えを申し上げます。1の身近な場所に相談や助け合いのできる人のいる割合。これは、先ほど申し上げましたとおりです。「未来デザイン2040」、その進捗度を測るための調査ということで市民5,000名を無作為抽出させて頂き、令和4年9月26日から10月10日までということで調査しております。有効回答率が71.8%ということで有効回答者数は2,134名の方にご回答を頂いております。こちらは、特にどういう方を身近の範囲とするのかについて、言及はしてございません。向こう三軒両隣の範囲を身近というのか、そういった身近な範囲の指定はなく、本当にこれだけのご質問をさせていただいております。それで、その相談事や助け合いの内容についても、具体的に質問の設定にはございません。まさにこのままで「あなたは身近な場所に困り事を相談したり助け合ったりできる人がいますか」という質問に対してご回答を頂くという形になっております。全体のうち、「いる」とご回答した方が67.2%いたということでございます。

利光委員 : 具体的計数はいかがでしょうか。

事務局 : 数字的に2,134人中67.2%ですので、1,435人。2,134人のご回答があるうちの1,400人ぐらいの方がいらっしゃるというお答えを頂いたということになります。

すみません、質問票が手元にはございませんので、その選択肢までご説明が至らなくて申し訳ございません。続きまして、エンカル消費の実践状況につきましては、余りしてないと、ある程度実践、ほぼ全て実践、全くしていない、その4択でございました。そのうち、ある程度実践とほぼ全て実践を合わせ51.8%という数字でございます。こちらのほうは環境フェスティバル来場者の方々からのものとなりまして、おおよそ170名の方にアンケートをとっていただいた結果での割合ということになります。最後の認知度につきましては。

市民部長 : 分子の数がない。

事務局 : 分子につきましては、ある程度実践しているが81、そして、ほぼ全て実践しているが6で、合わせて87ということになります。次の認知度につきましては、選択は、消費生活センターをよく知っている、それと名前は知っている、知らないという中での3択になります。よく知っているというのは28名、名前は知っているというお答えの方は39名。ご回答頂いた方の数は171になりますが、そのうちの63.7%の方がよく知っている、または名前は知っているということでご回答を頂いているということになります。

朝日会長 : ありがとうございます。利光委員、よろしいですか。

利光委員 : 分母は八王子市民全員では無く、限定された母集団との理解で宜しいでしょうか。

事務局 : 今、委員おっしゃるとおりでございます。世論調査等、あるいは、先ほどの総合計画に対する進捗度を測るものについては、お金もしっかりかけて5,000名対象に調査するというのはできるのですが、その他のもの、個々の計画、指標を取るときにはなかなかできるだけ多くの市民の皆様にお聞きしたいところではあるのですが、世論調査を1回やるのは400万円以上のお金がかかるので、消費生活センターだけで毎年そういった規模の調査ができないものですから、世論調査の対象になっていないものについてはイベントの機会を通じて調査するという形をとらせていただいております。

朝日会長 : ありがとうございます。それは、モニタリングをしていくことになるかと思うんですけども。そうすると、そのイベントの機会ですら定期的に数字をとっていきけるものということですか。

事務局 : 会長、事務局。

朝日会長 : 橋本所長。

事務局 : そのとおりでございます。毎年、一定のイベントで今後とる指標についてはとっていくと。1については、これから毎年5,000名を対象にアンケート調査をしますので、それを使うということで。同じ調査の中でないのですが、指標ということで一定の数字を出すとなれば、そういう工夫をしないと現実とれないということがございます。

朝日会長 : 野崎委員、お願いします。

野崎委員 : 5,000名の中からということですが、年齢とか、男女別など具体的にどういう対象者を抽出するのですか？

事務局 : 会長、事務局。

朝日会長 : 橋本所長。

事務局 : 対象者の抽出は、18才以上の市民で市内を6地域に分け、さらに14管内の対象人口に比例した合計5,000人になるよう、住民基本台帳から無作為抽出しています。

朝日会長 : 5,000人については、八王子市民の18歳以上の傾向がわかると思いますが、イベントについては、開催方法が変わると思うので、開催の仕方によっては、数字に一貫性がなく、調査方法も変わると思います。その辺はいかがですか。

事務局 : 会長、事務局。

朝日会長 : 橋本所長。

事務局 : おっしゃるとおりで、その日にちによっても場所が変わるだけでも違ってしまいう可能性はなきにしもあらずなのですが、今考えておりますのは、これまでもそういったことをしております。八王子市内で実施されるイベントというのは非常に数多くありますけれども、今までとっていた環境フェスティバルという6月の頭に実施される事業でございます。少しでも時期はほぼ一緒の時期で、イベントの内容は同じ内容でという中でやっていこうということにはしております。ただ、お天気や、開催する場所が違ってしまいうというのはなくはないですけども、ちょっときりがいいものから。

朝日会長 : ありがとうございます。もし条件が天気とか、会場とか、これまでに考えられるもの以外にすごくオンラインで参加者が増えたとか、その人たちに聞いたとか、大きく条件が変わることがありましたら、その条件も一緒に報告いただければいいのかなとは思いますが。ありがとうございます。ほかにはございますか。黒崎委員、お願いいたします。

黒崎委員 : 今の続きで、2つありまして。会場アンケートになるのですけれども、多分そこに来るのは意識が高い人が来て、回答しているんじゃないかと思えます。あと、サンプル数も市民50万人に対して170人ってちょっと少ない。1,000人とかいたら指標として妥当かな、ちょっと少ないのではという気もします。数の面と意識が高い人が来る場所であることがちょっと気になります。なので、5,000人のアンケートにこの項目を追加するみたいなことで、そっちの公平に選んだ5,000人に聞くってことは難しいのでしょうか。お願いいたします。

朝日会長 : 橋本所長、お願いいたします。

事務局 : まずサンプル数ですけども、実際我々も170ですと少ないというのは感じております。これまで、同一の環境フェスティバルで最低ですと300、多いときには500ぐらいはとれていたのですけれども、やはり統計学的に云々ということ以前に、よりサンプル数は手でとっているということもありますので、限られた時間の中で限界はございます。より、多いサンプル数がとれるように今後は努めてまいりたいと思えます。あと、バイアスが掛かっている、いわゆるイベントに参加される市民の方というのは、一般の方よりも意識が高いのではないかっていうことについてでございます。イベントの開催内容によっても若干違いはあろうかと思えますが、イベントに行かない人よりも行く人の方が行動的、例えば環境フェスティバルであれば、あるいは、環境に意識が高い人がいらっしゃるのではないかと、もしくは、これから関心を持ちたいけどどうなのだろうって方もいらっしゃるかもしれませんけれども、一般的には意識がある方の傾向かなと思っております。ただ、一定のバイアスが掛かっている可能性がありますけれども、同じイベントでとってれば、そこでの数字の伸びは確実に伸びだと思えますので、その伸び度も合わせて見られるっていうことでは、ひとつのイベントで定点的にとりたいということで、今はこの環境フェスティバルでということを考えております。5,000人の中に入れられないかということに関しましては、そもそも今年度から始めた「未来都市デザイン2040」という総合計画の指標に、今回の私どもの次期基本計画の指標が入っていないものですか

ら、今から追加で入れることは難しいことになります。

黒崎委員 : ありがとうございます。今できるやり方で定点的に、絶対的なパーセントというよりは傾向を見るということで理解しました。ありがとうございます。続きで、もう1個ありまして。

朝日会長 : ちょっとそれに関して、私から補足していいですかね。朝日です。これ、こういった目標数値、成果指標の数値というのを行政評価で見ることも多いですけども。定めて目標を管理していくことが必要である一方で、ご指摘のとおり、かなり一つの数字で集約させていたり、その代表性とか継続性みたいなものにはかなり限界がある数字になることが多いですよ、こういった成果指標にするものって。モニタリングした結果、次どうしようっていうときも、バイアスになっては一番いけないようなんですけども。この数字だけで次の施策を決めていくわけではないので、それは第4章の取組の検証評価っていうところかと思うんですね。なので、そここのところで本当にこれがこの数字が信頼に足るものなのかってところの判断も含めてやっていくことが、これからもこれまでもやられているかと思うんですけども。そういった運用の仕方になることかと思うので、この指標はもちろん伝える意味で大事なことかと思うんですけども、本当の目標管理については、評価のところの施策、これからの事業とか施策のところにも今のご意見を生かしてやっていただければと思うところです。ありがとうございます。すみません。それでは、黒崎委員、お願いいたします。

黒崎委員 : すみません、ちょっと続きなんですけど、この今回の成果指標を第2期の指標から変えた理由がちょっと分からなくて教えてほしいんですけども。第2期の29ページ辺りから見ますと、環境基盤整備は、消費者団体連絡会の加盟団体数です。それがちょっと変わっています。2番目の教育は、講座の受講者数からエシカルの認知割合に変わっています。3つ目が36ページですけども、消費生活センターの認知度、これは変わらないんですけども、数字のとり方が同じなのか。平成28年が18.2%、令和3年度30%からいきなりパーセントが上がってしまっています。体感的に言うと、まだ3割とか、そのくらいじゃないかなという感じがするので、このとり方は変えるのか、今回そのアンケートで。ちょっと指標値を変えた理由を教えてくださいたいです。

事務局 : 会長、事務局

朝日会長 : 橋本所長、お願いいたします。

事務局 : 現行計画の29ページには、お話のとおり、消費者団体連絡会の加盟団体数ということで掲載させていただいておりました。これにつきましては、当初の目標値を達成できたというところであります。あとは、今回、計画の策定に当たりましては3つの視点というのを定めてございます。その1つが、公正で持続可能な社会の実現、2つ目はデジタル社会への対応、3つ目が人とひととのつながりの創出という3つの視点を持って、取り組んでいくという今計画の策定方針であります。この人とひととのつながりの創出につきましては、先ほど来お話ししています「未来デザイン2040」の中にも出てまいりますけれども。今回、この1番目の環境整備のところには、身近なところでそういった特に人とひととのつながりが持てる、感じている割合を高めていくということが必要だということから、指標にしたいということでこの数字を定めたところであります。

現行計画の32ページになるかと思いますが、これは受講者数ということで定めてございます。今回は、教育の推進の中でも特に先ほどお話し申し上げましたSDGs、エシカル消費を初めとするSDGsの行動の実践、そこへ結びつくようなこと、教育の啓発の推進を考えておまして。こういったアウトプットから、それによって実際どれだけの実践につながったかというアウトカムの部分、そこを指標にしたいということであえて変えたということでございます。

認知度につきましては、多くの自治体でもとっております。また、トラブルの際には対処が分からなくても困ったときには、相談したいときには私どもの存在さえ知ってもらって相談してもらえれば必ずお役に立ちますというところで、まず知っていただきたいというのが従来からございまして、引き続き定めたところでございます。数が急激に増えたのは、選択肢の設定の仕方に若干違いがあつたのことも要因としてあります。計画策定の基礎資料とする意識調査での選択肢の設定と、今回のイベント時でのアンケートの選択肢が若干違うことから数字がぶれているということでございます。これにつきましては、

先に赤木委員からも確かご指摘頂きましたが、他市との比較も大事だと思っておりますので、他市でどういう聞き方をしているか、それを有効であれば、私どもも同じような聞き方をして他市とも比較できるような選択肢にして、継続的にとっていきたいと考えております。

黒崎委員 : ありがとうございます。3つの視点とか、最近の状況に応じた適切な指標に変えられたということで理解しました。ありがとうございます。

朝日会長 : ありがとうございます。ほかにご意見はございますか。

渡邊副会長 : すみません。重要施策の2ですかね。資料1については共通の用語が使われているので気になったので。外国人市民という言葉が出ていて、これ、恐らくは多分限定をする趣旨でこういった用語を使われているのかなと思われるのですが。恐らく今、インバウンドということでかなり観光客であったりとか、多摩地域もかなり流れてきているという印象があって、情報提供ってところならば、そこはそんなに限定する必要はないんじゃないかと思いましたので。一応、こういった外国人市民という少し不慣れた言葉が使われる理由と、あと、限定をかけなければいけないのかどうかというご意見をお伺いします。

事務局 : 会長、事務局。

朝日会長 : 橋本所長、お願いいたします。

事務局 : 確かにインバウンドがまた復活してまいりまして、外国からの観光客の方が非常に増えてまいりました。いわゆるそういう観光客の方々に私どもの存在を認識していただくのはなかなか難しい面があります。消費者庁では、インバウンド向けの相談の窓口というのがございまして、以前はそういったご案内を例えば飛行場等で一時やっているようでした。ここで言う外国人とは市内にお住まいの、外国籍というか海外から来た方ということになると思います。言葉の整理も含め、事業所管もありますので、いただいたご意見も踏まえて整理させていただきます。

市民部長 : ちょっとインクルーシブということを項目立てで、高齢・障害っていう並列の中で出てきている言葉ですので、確認はしますけれども、意味合いとすると、そういう意味合いです。言葉が、皆さん慣れていると思いますけれども、言語がなかなか日本の言語になじまないって、なかなかそこは理解が難しい方に対してという、そういう意味合いでの外国人市民でございます。

朝日会長 : ありがとうございます。赤木委員、お願いいたします。

赤木委員 : 同じ6ページの関係ですが、本文の施策の方向2-1のこれ、ずっと読んでみると後半の2行辺りに、DXを取り入れるなどという条件が出てくるんですね。デジタルトランスフォーメーションですか。これは、一般市民にとっても、我々にとってもなじみのない言葉で、ここでこれを取り入れる意味といいますか、八王子市ではDXの推進計画を立ち上げて進めているようですから、八王子市のデジタル・・・をデジタルで業務効率化を図りながら、いろいろな部との連携分析なんかやってというのは分かるんですが。その先にある市民一人個人に対応しているときに、このDXが本当に役立つのかどうかという部分で、ちょっと私はこれ理解がしづらいんですけども。この辺を使うときには、もう少し砕いた書き方をして、こういうふうに使いながら消費者教育を進めていくみたいなくくり方をした方が、全体にも理解しやすい文立てになるかっていうふうに思います。以上です。

朝日会長 : 橋本所長、お願いいたします。

事務局 : おっしゃるとおりだと思います。まず、表現につきまして、DXと書いただけでデジタルトランスフォーメーションを思う方がどれだけいるかというのがあろうかと思っております。表記の仕方について、まずはアルファベットでDXだけでいいのか、片仮名書きがいいのか。今度は片仮名書きにしたところで、その意味を十分ご存じの方がどれだけいらっしゃるかというのも、ごもっともでございますので。もし、このままデジタルトランスフォーメーション、その言葉自体を使うようであれば、そこの注釈を入れるなりをしたいと思えます。ただ単に、私どもとしても今までのIT化っていうかデジタル化、例えば手書きだったのをワープロでやるのかっていうだけがDXだとは思っておりません。それによってどう発展的に変えていく、仕事でいえば仕事の仕方自体を変えていくとか、あるいは、その効果をどう拡充させていくかというようなところも踏まえて、言葉の整理と、あ



とは表現も含めて検討していきたいと思います。

朝日会長 : ありがとうございます。ちょっと補足、よろしいですか。私から発言させていただきたいんですけども。デジタルについて、私も今のご意見と関連して思ったことがあります。DXの表記については本当に賛成なんですけれども、DXはデジタルの課題解決なんだそうです。デジタイゼーションとかと違って、単なるデジタル化と違って。なので、そういった大本の使い始めた方の定義があるようなので、八王子市の定義と併せて補足いただければと思うんですけども。もう一つ思ったことは、重要施策2の消費者教育の推進のところですね。この構成が成果指標はエシカルで、1、2、3とあるんですけども、誰に対してどんなふうに、3番で何をやるかっていうようなところを、次期どうやって力を入れていったらいいかっていうことが表されているかと思うんですけども。何をやるかっていうところですね。これ、SDGsとエシカルは今期の環境の変化を踏まえてこれを強化していくっていいと思うんですけども、デジタルに関して結構ご意見が出ていたと思うんですよ。どちらかというと、デジタルで課題解決ができるというよりも、今のご発言があったように、資料2のアンケートもデジタル化が不安ですってというような方が実は多いですよ。だから、DXで課題解決しますということとは別に、デジタル化が急速に進展している中で、消費者教育としてデジタル化に対応する。DXではなくて、デジタル化、情報化に対応することってというのは、どこかに入ることかなと思ったところですね。前のお話ですけども、消費者というのを何を買うとか、保証するかっていうことだと思うんですけど、金融教育の話が以前、今回に入ってからじゃない前回かと思うんですけども出ていて。そのところで何をかうかという金融商品を買うわけではないけれども、金融商品の問題ももちろんあるでしょうけれども。媒体ですよ。電子マネーがすごく増えていて、前は若い方なんかだと親御さんからお金をもらう、あるいはクレジットカードぐらいで済んでいたのが、ペイペイだとかそういった電子マネーの使い方とか。あと、成年の話で、契約の話とかもあります。情報化に伴う教育というところは、環境が大きく変わったところなのかなというふうに思ったところなんですけれども。そこは、何らか反映しようがあるかっていうのがあって。内容については、今後第3期ではSDGs、エシカルに力を入れていきますよと。そのほかの教育の内容については、(1)にあるように、各ステージの方に対していろんなことをやっていきますよということだと思うんですよ。その中に情報化も入っていると思うんですけども、少しどこかで強調する必要があるのかなと思いました。

事務局 : 会長、事務局。

朝日会長 : 橋本所長。

事務局 : ありがとうございます。会長がお示しいただいたのは、この資料2の15ページのところのグラフをご覧になられてのご意見かと思えます。確かに、ここにデジタルデバイドの発生ということで棒グラフが7つぐらいに山がありまして、その右から3つ目ぐらいのところに「新しいデジタル技術についていけない」という回答がございます。棒が8本立っているんですけど、それぞれ年代別に立ってまして、80歳以上の方になりますと、4割の方が新しいデジタル技術についていけない。いわゆるデジタルデバイドの結果の一つとして数値化されているところでもあります。ですので、おっしゃられましたように、デジタル化、DXとはまた別の意味でのデジタルにどう対応していくのかとか、私どもも懸念をしております。今日、参考資料としてお配りをしている9月1日の「消費生活特集号」。前段は、エシカル消費についてうたわせていただいておりますけれども、3ページ目になります。ネット注文、定期購入になっていませんか。いわゆるインターネットを介した取引が非常に多くなってまして、ご相談の割合もここで非常に多くなってまいりました。それは、ネット特有の問題、いわゆる文字の見方から始まって、不慣れなことでもあります。そういうことから合わせて、ただ単にDXだけを推進するのではなくて、誰も取り残さないというのがありますので、そういったデジタル化に伴う社会的な狭間のところにも手が届いて、消費生活全体が向上できるような計画にしたいと思っております。

朝日会長 : この方針の中で、その辺りを強調しなくても大丈夫ですかというのがあるんですけども。もしかしたら最初のほうにあるかもしれないんですけども。

市民部長 : よろしいですか。

朝日会長 : お願いいたします、立花部長。

市民部長 : 本日机上で配付させていただいたこの資料2で、冒頭のところ1ページに移っていただいて、2ページです。これ、挨拶文の中に3つの視点ということで盛り込んでいますけれども、この3つ、持続可能な社会の実現、それからデジタル社会への対応、人とひととのつながりの創出。これは、それぞれ3つの重要施策を横断して見る視点ということになってきます。それぞれのところにデジタルの視点ですとか、あるいは持続可能な視点ですとかが入ってくるということになりますので。めくった後ろに、例えば、環境整備であればそのところには例えば28ページでは、(1)―2のところデジタル媒体への掲載というのがありますけれども。今のご指摘を踏まえていきますと、例えば2つ目の重点施策で言いますと、30ページのライフステージや様々な場に応じたというところで、例えば4番の高齢者への効果的なのというところに、出前講座とだけ書いていますけれども、デジタルのスマホ教室なんていうのもありますので、そういったことでデジタルに不慣れな方へのここはターゲットとしてやらなきゃいけないですねっていうデジタルっていうキーワードが、視点が入ってくるかと思えます。今は書いてないですけど、そこに入れたりですとか。あるいは、3つ目のところでいきますと、その32ページになります、重要課題のところ。ここにもやはり、デジタルでどのような例えば相談会の開催ということで、ここをデジタルでやるとか、デジタルの視点が入ってくるというように、それぞれの課題のところ今重要な視点の3つの視点については、今はデジタルでご指摘いただきましたが、持続可能という視点ですとか、つながりという視点で、その3つが強調されるように計画の中に盛り込むように、そんな作り方にするようなことでよろしいでしょうか。

朝日会長 : お願いいたします、立花部長。ありがとうございます。そのようにお願いできればと思います。ありがとうございます。赤木委員。

赤木委員 : ありがとうございます。私もデジタルデバイドの発生のところのグラフを見ていて、やっぱりそうなのかと思ったのですが、先ほどご指摘があった新しいデジタルという分野で技術についていけないというのは多いんですが、スマートフォンを持っていないことっていうのが、各世代とも10%以下になってきたっていう現実があるわけですね。ですから、もうスマートフォンは普通の道具になってきているという、各世代とも。そういうことを前提に置いて、八王子市の先ほど言いましたDXの推進計画冒頭に、市長があいさつ文を寄せているんですが、その中にスマートフォンっていう言葉が3回ぐらい出てきたような気がするんですが。ということは、DXで一番最初に享受できるメリットというのは1つあって。その後、市民レベルにそれが波及していくときに、スマートフォンっていうものを視野に入れているのかなっていう。であれば、この突破口で、こういう教育分野であるとか、いろんな形にスマートフォンという媒体を生かすやり方を増やしていけば、これはまた新しいやり方として八王子の進め方が見本になってくるような、そういうふうな可能性もあるのかなという期待も込めて。ですから、どうもスマートフォンを持つのに使えないっていうふうに言っているんで、スマートフォンをえる道具にしながら、それに対する発信する方と、発信の仕方、受信の受け方みたいなことを手厚く市として対応していけば、これはかなりの方面にスマートフォンを利用しながら、市民のいろんな情報の手当に役立てるものになってくるのかなと。その辺も何かせっかくここで基本計画の第3期に入るのであれば、やっぱり展望して書き上げてもらうといいのかなというふうに感じております。

朝日会長 : ありがとうございます。あれですね、デジタル化とか情報化の対応に関する八王子市全体での施策の流れがあると思いますので。それを踏まえてということですね。ここでもそれを十分活用できるようにということを検討といいますか、それを踏まえた形で記載が少しできないかということですかね。ありがとうございます。事務局のほうでは、この対応については何か特にありますか。

事務局 : ありがとうございます。参考にさせていただいて、もう一練りしたいと思います。

朝日会長 : ありがとうございます。ほかにはございますか。利光委員、お願いいたします。

利光委員 : 消費生活センターの認知度アップの件についての意見です。

認知度を上げることも大切ですが、その結果としての相談の増加と充実が重要だと思います。第2期基本計画の23ページに今後の課題として消費トラブル被害者のうち、消費生

活センターに相談している方は3%に過ぎず、まず相談してもらうことが重要であるとの記載があります。ですから、新しい施策についても、認知度アップにすることよりその先にある相談件数の増加に課題設定した方が得策と考えます。

さらに、相談件数は、本件資料 18 ページ記載にあるように過去からの推移を把握されており、認知度何パーセントより計数把握は正確かつ簡潔になると思います。

ただし、相談件数増加自体諸手を挙げて良いことと捉えず、内容をしっかり吟味・分析する必要はあると思います。

事務局 : 会長、事務局。

朝日会長 : 橋本所長、お願いいたします。

事務局 : 数字のとり方でまず申し上げますと、相談は全件 PIO-NET (パイオネット) といいます国のシステムに入力して、数から相談の内容、あるいは対応の内容まで全て情報を入れて分析までしております。相談件数というのは数字としては取りやすい数字には確かになります。現在、年間4,500件ぐらい、これはあくまでファーストコンタクトの数でございますけれども、新規の相談件数だけで年間4,500件ございます。委員もおっしゃってございましたけれども、相談件数を多くすればいいのか少なくすればいいのかというのはもろ刃の剣でして。理想で言いますれば、私どもを頼ることがない社会。要は相談が全くないというのがある意味、究極の理想の形だと思っております。それと、一方では、相談せずに悩んでいる人が多いと仮にしますと、でしたらどんどん頼ってくださいというのもありますので。相談件数は正確に取れるのですが、お配りしている事業概要で、その傾向もつかめるので、これを見ながら施策・事業を打っていくということでのその後の分析としては有効ですが。この数を多くするのか、少なくするかというのはちょっと難しいかなと思っております。

朝日会長 : ありがとうございます。今のは、すみません、ちょっと私、ついていけてなかったかもしれないですけど。被害者のうちの相談件数。

事務局 : 相談件数で今ご紹介をしているのですが。

朝日会長 : 相談件数自体ですよ。被害者のうちの相談件数っていう、数字はとれるんですか。被害者の方で、相談した人がどれぐらいかという。

事務局 : 相談件数というのは、今でもセンターのほうに商品の苦情であるとか、契約についてのトラブルということでご連絡があったものの件数で、その年度に初めてご相談いただいた1回目の相談っていう件数なので。それをもとにこの認知度を測っているわけではないですよ。

朝日会長 : 被害者の方のうち、もともと相談していた方がどれぐらいいるかっていうのを指標にしたらいんじゃないかというご提案だと感じたんですけども。相談件数そのものというよりは。

そしたら、その割合が高まれば・・・ということにもいきやすかったっていう、相談しやすかったという問いも。それはまた別。

事務局 : 一時は、予防の観点っていうのでしょうか。被害に遭う前に相談してきた人の数で測ろうかと検討したこともあるのですが、それも結局同じことにつながってしまうのです。被害に遭う前の事前相談ということであれば、それも数字としてはちゃんと測れるのですが、はたしてそれが多くなればいいのか、少なくなればいいのかというところに結局つながってしまっていて。それも、必ずしも適切ではないということで見送ったところでございます。

朝日会長 : 分かりました。分かってきました。そうですね、被害者のうち3%っていうのが伸びちゃってもまずいですよね。

事務局 : そうですね。

朝日会長 : 分かりました。指標については、今ちょっと変わってきていますよね、総務省の政策評価の国の方なんかでも、その指標が政策が効果をもたらすまでのロジックの中のどこに当たるのかということを示しなさいみたいなことに指標の考え方がなっている

と思うんですね。なので、これを一種認知度っていうのをKPIといいますか、重要な指標としてここで取り上げているので、それが認知度が上がるイコール相談が増えるというふうに想定しているという、行動につながる。そこはまだ明らかでもないかもしれないんですが、一応そういう想定でこの数字をとるんですよっていうような説明ができたほうがいい。ロジックの説明でね。なので、もしかしたらちょっと情報不足の部分もあるけれどもというような形で、ロジックのところの説明できるようにされておいたほうがいいんじゃないかと思います。ほかにはございますか。黒崎委員、お願いいたします。

黒崎委員 : 手短にちょっと質問だけなんです。初めての答申で、答申が余り分かっていなくて、日本語のトーンがちょっと分からないんですけど。資料2をめくったら基本計画があって、計画だから何々を実行してまいりますとか、取り組みますみたいなトーンかと思ったら、全体的に何々が重要です、何々が必要であるみたいな感じの内容になっていて、書面開催とおっしゃっていた確認のときは、何々をするではなくて、何々が重要である、取り組むべきであるみたいな内容を確認するというところでよろしいでしょうか。

事務局 : 会長、事務局。

朝日会長 : 橋本所長、お願いいたします。

事務局 : 改めて考えますと、そもそもこの資料2のところ、1ページ目には「消費者基本計画のあり方について答申(案)」となっていて、まさに市長が求めているのは、計画策定に当たって、そのあり方に対する意見を教えてくださいということでこの表紙は有効だと思うんですけど。この3ページの計画第3期八王子市、これ自体が要るのかって突きつけられたような気がするんですけども。ここで3ページ目がなくともいいのではないかという気が実はしてまいりましたので。要は、論調としますと、計画をこういう点で今まで取り組んできました。で、こう評価していますよ。今後はこういう点について進めていくべきじゃないでしょうかとか、必要がありますという語尾といいますか、ということをご提言いただきたいと思っていますので。基本的には、そういう文章の終わり方を再度確認しまして、仕上げていきたいと思っております。わざわざここに計画というのを入れる必要があるのか。要は、この1ページ目の表紙さえあれば、わざわざここに計画(案)と書く必要があるかどうか。これ自体がそもそも要らないような気がしております。すみません。計画の策定について、あり方にご意見を頂くというので1ページ目は有効だと思うんですけども。わざわざこの3ページ目にこの計画というものを挟む必要があるのかどうかということ。

黒崎委員 : 市側がつくるものが計画。

事務局 : そうです。うちが頂きますあり方のご意見を頂いた上で、これを踏まえて計画を作っていくという。

朝日会長 : 黒崎委員。

黒崎委員 : 中身は多分そのまま語尾が変わるというふうに捉えればいいんですか。

事務局 : 語尾だけ変えるっていうと、必ずしもそうではないかと思うのですが。また、冒頭、ご説明しましたように、ここはあくまで資料2のあとに資料1が続きます。これには具体的計画が頭出ししかしておりませんので、具体的にどんな計画がこの所管でやっていくのかという、そこまでを全庁照会をかけて具体的な事業所管や事業を追記して第3期計画としたいと思っております。

黒崎委員 : 確認の時点は、それはまだ入っていないということなんですか。

事務局 : 答申として皆様にご確認いただく今日のご意見を踏まえてお返しするものは、あくまで答申の確定ですので、その段階では具体的な事業までは入っておりません。そこは答申を踏まえて私どものほうで市役所全体で調整した上で計画にしていくこととなります。

黒崎委員 : そういう順番ということで。分かりました。

朝日会長 : ありがとうございます。渡邊副会長、お願いいたします。

渡邊副会長 : すみません。重要課題3ですかね。資料2の32ページ、33ページ。あるいは、資料1の8ページ、9ページというところに関連してなのですが。ちょっと細かな話になってくるのかもしれませんが、消費者被害の救済というところで、相談員による相談の実施で

あつたりとかつていう、かなり相談の業務というところに力点を置いていただいでいて、中身を見ていくと、例えば適切な対応とかつていうことで記載があるので、ひょっとしたらこの中にくらわれているんだらうなというふうには解釈もしてはいるんですが。相談員さんの重要な業務としてあつせん業務というところがあると思うんですね。実際に弁護士のところまで流れてくる案件っていうのはそこまで多くはなくて、多分相談員さんのところで何とか解決をされている少額案件というものも多数あると思います。そういう意味では、非常にそのあつせん業務というところの部分についてももう少し押し出していただいでもいいのかなと。当然、相談のみで解決するわけじゃないので、しっかりとそのセンターの役割というところを打ち出していただくためには、そこまで明示していただいた方がいいのかなと思ひました。あとは、これをよくよく読み込んでいくと、連携という言葉がいろいろと書かれているので全く問題ないのかなと思ひ一方で、やはり救済に当たっては捜査機関であつたりとか、弁護士であつたりとかつていうところで、これ、各所との連携というところが必要不可欠になってくると思ひるので、もう少しそこを強く押し出していただいでもいいのかなと思ひました。以上です。

朝日会長 : ありがとうございます。橋本所長、お願いいたします。

事務局 : 事業概要に、数年前から救済金額を載せるようにしました。あるいは即時処理、あつせんの数というのも参考までにご報告をさせていただきたいと思ひますが、先ほど来、例えば4年度の実績で申し上げますと、4, 536件の相談がございました。そのうち、あつせん解決したものは約1割弱ということで、403件があつせんによる解決、いわゆる事業者さんとの間に私どもの相談員が入って解決をめざすことをあつせんと呼んでおりますけども。その数というものは一定数でございます。ただ、それが全部、あつせんに入ったものが全て解決するというわけではないのですが、事業概要の30ページに出てございますのでご案内させていただきます。そちらについても今後ご提案がありましたことを、この計画の中で表現がどういうふうにするか工夫をしたいと思います。

朝日会長 : ありがとうございます。すみません、時間が押しているところですが、私、一つだけ最後によろしいですかね。細かいことで申し訳ないんですけども、資料1の3ページの取組の方向性のところなんですけども。書きぶりの話かと思ひんですが、取組の方向性の高齢化の進行という文章と、消費者を取り巻く、その3番目なんですけど、地球温暖化の影響のところ、高齢化の進行、消費者を取り巻く社会のところは、ああ、消費の問題だと分かるんですけども。この地球温暖化のところは、そのまま災害が多発化しているっていうだけになっちゃって、それが消費と何かつていう感じに思ってしまったので。消費行動に関しても何らかのそういう認識が求められるようになっていくなつちと一部補足いただいた方がいいかと思ひます。赤木委員、お願いいたします。

赤木委員 : これ、要望事項なんですけど、今日成果指標について大分各委員からもご意見とかあつたと思ひんですが、第2回のときにこういう資料を配っていただいたと思ひんですが。実際の実施年度に入ってくると、事務局から次の審議会等に向けてこういう経過資料が配布されると思ひますよね。そうすると、年次の実施度というのが計画的に見られていくようになったものなんですけど、今回提案された成果指標がこういうフォーマットで整理されたときに、いわゆる数字が独り歩きするような状況になってくるわけなので。そのときには、下に算定根拠が書いてあつたり、何年度はこういう状況があつてと注記がされたりというようなことで整理されていくところですね。ですから、今後の事務局のことを考えても、今回出された成果指標に余りこだわらないでも、何か分かりやすい、各項目にとって重要な数字を成果指標に設定をしていただいで我々も追っかけやすいようにしていただくと、審議会とか市民からも見やすい項目の理解度といひますかね、そういうものにつながってくるかと思ひますので。成果指標のところは、・・・が分数になってパーセンテージになってくると、じゃあ、先ほどの質問の分母・分子はどうなのつていう話にもなつてきますし。できるだけ分かりやすい数字で、質問されたらすぐにぱつと出せるような、そういうようなもので目標設定をしていただいで成果指標とやつていただいた方がいいのかなと。私、今、提案されているものにこだわる必要はないと思ひますから。項目で重要な数字つてまだいろいろあると思ひますので、事務局の方でそれを洗っていただいで、次回のときにもそれをご提示いただければなというふうには思ひます。以上です。

朝日会長 : ありがとうございます。今のご指摘は、あれですね。4章の進捗管理のところについての

ご意見としますので、重要指標じゃなくて、より多面的に分かりやすいモニタリングをしていくってような趣旨のことをしてほしいということを入れていただければいいと思います。ありがとうございます。それでは、すみません、ちょっと時間が過ぎてしまいました。申し訳ないです。それでは、ご意見をたくさん頂きましてありがとうございました。それでは、委員の皆様から頂いたご意見を答申案に反映するように、事務局の方で修正の検討をお願いできればと思います。それでは、次の（２）その他について、事務局から説明をお願いし、進行を事務局にお返ししたいと思います。

事務局 : 本日、会議で頂いたご意見を答申案に反映させていただきまして、後日まとめたものを文書会議として皆様に内容確認をお願いさせていただきます。最終的に、正・副会長にご一任という形で確定させていただくということでよろしいでしょうか。

（「異議なしの声あり」）

事務局 : では、文書会議の開催通知と答申案を後日お送りさせていただきますので、よろしくお願いいたします。その他については以上です。この緑色の封筒の中には、講座のチラシが複数入っています。東京都の消費者月間実行委員会という消費者の活動を後押ししている委員会で、「持続可能な優しい未来へ」ということで、まさしくSDGsの推進を図るイベントが数多く開催されます。八王子の会場では、11月24日に「フードマイレージから考える日本の食糧課題」ということで、クリエイトホール、11階で、講師、「藤田まみさん」という方をお迎えし開催いたしますので、ぜひご来場ください。このほかに、チラシが完成しておりませんが、柿野成美さんというエシカル消費を研究されている先生の講座を開催します。エシカル消費を分かりやすく説明していただける講座になっておりますので、文書会議の際には、こちらを同封させていただきますので、ぜひ、ご参加をお願いいたします。以上になります。

事務局 : 冒頭、部長のほうからご紹介させていただきました、この日本遺産のフェスティバルなのですが、全国に104の日本遺産に指定された遺産がございます。先日審議会を開催しました東京たま未来メッセで11月の4日・5日に全国からそれらが一同に集まります。八王子でも88番目に、都内で初めて唯一認定されておりますので、ぜひお時間をお作りいただきましてご来場いただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

事務局 : 会長には、議事進行ありがとうございました。また、委員の皆様、長時間にわたりご審議いただきましてありがとうございます。以上で、本日の審議会を終了といたします。

閉会 午後3時34分